

令和元年度3月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第9号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	P1~P7	企画財政課
議案第10号	令和元年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	P8	企画財政課
議案第11号	令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	P10	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	6月補正	9月補正	9月補正 追加	12月補正	12月補正 追加	3月補正		累計総額
一般会計	33,860,000	64,585	1,903,624	50,000	275,772	▲ 725	578,848		36,732,104
国民健康保険 特別会計	10,523,000		220,250						10,743,250
公共下水道 事業特別会計	2,341,000	26,000	0						2,367,000
介護保険特別 会計	7,222,000		263,670				187,000		7,672,670
後期高齢者 医療特別会計	1,326,000		9,056		1,060		25,538		1,361,654
合計	55,272,000	90,585	2,396,600	50,000	276,832	▲ 725	791,386	0	58,876,678

議案第9号 令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第6号）

【概要】

補正前の予算総額36,153,256千円に対し、歳入歳出それぞれ578,848千円を追加し、補正後の予算総額を36,732,104千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 個人番号カード交付事業費補助金 15,542千円
- (2) 学校施設環境改善交付金 121,506千円
- (3) 財政調整基金繰入金 84,112千円
- (4) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債 2,000千円
- (5) 義務教育施設維持補修事業債 409,200千円

2 歳出関係

- (1) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費 15,542千円
- (2) 介護保険特別会計繰出金 23,375千円
- (3) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業 7,385千円
- (4) 義務教育施設維持補修事業 587,497千円

3 継続費関係 P 6

- (1) 準用河川整備事業

4 繰越明許費関係 P 6～7

- (1) 児童総務事務に要する経費
- (2) 廃棄物処理施設周辺整備事業
- (3) 主要市道整備事業
- (4) 交差点改良事業
- (5) 準用河川整備事業
- (6) 新京成線連続立体交差事業
- (7) 義務教育施設維持補修事業

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	市民課	16款 国庫 支出金	個人番号カード 交付事業費補助 金	15,542	<p>【概要】 地方公共団体情報システム機構交付金の令和元年度第2回請求見込み額が判明し、不足分を追加することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額28,221千円－補正前の額12,679千円＝補正額15,542千円</p>

No.	課名	款	名称	補正額	説明
2	こども支援課	16款 国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	▲ 3,306	<p>【概要】 道野辺小学校放課後児童クラブ改修工事の入札が不調となったことから令和元年度の事業費を減額し、令和2年度に改めて予算計上することに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 対象事業費▲9,919千円（改修工事設計委託1,306千円、改修工事7,620千円、備品購入費993千円）×補助率1/3＝▲3,306千円</p>
3	教育総務課	16款 国庫支出金	学校施設環境改善交付金	121,506	<p>【概要】 交付金の変更内示により、鎌ヶ谷小学校、南部小学校、東部小学校、西部小学校、道野辺小学校、五本松小学校及び鎌ヶ谷中学校トイレ改修を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額172,903千円－補正前の額51,397千円＝補正額121,506千円</p>
4	こども支援課	17款 県支出金	子ども・子育て支援交付金	▲ 3,306	<p>【概要】 道野辺小学校放課後児童クラブ改修工事の入札が不調となったことから令和元年度の事業費を減額し、令和2年度に改めて予算計上することに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 対象事業費▲9,919千円（改修工事設計委託1,306千円、改修工事7,620千円、備品購入費993千円）×補助率1/3＝▲3,306千円</p>
5	企画財政課	20款 繰入金	財政調整基金繰入金	84,112	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額989,645千円－補正前の額905,533千円＝補正額84,112千円</p> <p>【3月補正後の残高】 2,512,791千円</p>
6	こども支援課	23款 市債	放課後児童クラブ整備・改修事業債	▲ 2,300	<p>【概要】 事業費を減額することに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額51,100千円－補正前の額53,400千円＝補正額▲2,300千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
7	道路河川整備課	23款 市債	準用河川整備事業債（準用河川二和川整備分）	4,700	<p>【概要】 事業用地の取得に係る補償金を追加したことに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額90,300千円－補正前の額85,600千円＝補正額4,700千円</p>
8	道路河川整備課	23款 市債	準用河川整備事業債（準用河川二和川護岸改修分）	▲ 49,300	<p>【概要】 事業費を減額することに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額0千円－補正前の額49,300千円＝補正額▲49,300千円</p>
9	道路河川整備課	23款 市債	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債	2,000	<p>【概要】 事業用地の取得に係る負担金の追加に伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 対象負担金額2,224千円×充当率90%＝2,000千円</p>
10	教育総務課	23款 市債	義務教育施設維持補修事業債	409,200	<p>【概要】 交付金の変更内示に伴い、事業の推進を図るため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額911,700千円－補正前の額502,500千円＝補正額409,200千円</p>
合計				578,848	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	市民課	2	3	1	戸籍住民 基本台帳 事務に要 する経費	19節 負担金 補助及び交付 金	15,542	<p>【概要】 地方公共団体情報システム機構交付金の令和元年度第2回請求見込み額が判明し、不足が見込まれることから、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金15,542千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 補正後の額28,221千円－補正前の額12,679千円＝補正額15,542千円</p>
2	高齢者 支援課	3	1	6	介護保険 特別会計 繰出金	28節 繰出金	23,375	<p>【概要】 介護サービス給付費、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の増に伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源23,375千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,099,992千円－補正前の額1,076,617千円＝補正額23,375千円</p>
3	こども 支援課	3	2	5	放課後児 童クラブ 整備・改 修事業	15節 工事請 負費 18節 備品購 入費	▲ 8,613	<p>【概要】 道野辺小学校放課後児童クラブ改修工事の入札が不調となったことから令和元年度の事業費を減額し、令和2年度に改めて予算計上するため、減額するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金▲3,306千円（補助率1/3） 県支出金▲3,306千円（補助率1/3） 地方債▲2,300千円（充当率80%） 一般財源299千円</p> <p>【算出根拠】 ①道野辺小学校放課後児童クラブ改修工事▲7,620千円 ②放課後児童クラブ用備品▲993千円</p>
4	道路河 川整備 課	8	3	3	準用河川 整備事業 （準用河 川二和川 整備）	22節 補償補 填及び賠償金	8,725	<p>【概要】 9月補正で4件を想定して計上した事業用地の取得に係る補償金について、地権者との交渉の結果、うち1件分の用地取得箇所を変更したことに伴い、不足が見込まれることから、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債4,700千円（充当率90%） 一般財源4,025千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額128,725千円－補正前の額120,000千円＝補正額8,725千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業 (準用河川二和川護岸改修)	11節 需用費 13節 委託料 14節 使用料 及び賃借料 15節 工事請負費 22節 補償補填及び賠償金	▲ 55,063	<p>【概要】 工事に必要な用地について、地権者との協議に時間を要し、年度内の工事請負契約の締結が見込まれないため、令和元年度の事業費を減額し、令和2年度予算に改めて計上するため、減額するものである。 なお、併せて継続費の廃止を行うものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債▲49,300千円(充当率90%) 一般財源▲5,763千円</p> <p>【算出根拠】 ①印紙代▲1千円 ②家屋調査委託▲2,722千円 ③実施設計委託▲500千円 ④用地借上料▲210千円 ⑤準用河川整備工事(継続費)▲45,630千円 ⑥物件補償▲6,000千円</p>
6	道路河川整備課	8	4	3	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	19節 負担金補助及び交付金	7,385	<p>【概要】 事業主体の千葉県において、事業用地の取得費を追加したことに伴い、地元負担金(国庫補助金を除いた額の3/10)を追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債2,000千円(充当率90%) 一般財源5,385千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額8,385千円－補正前の額1,000千円＝補正額7,385千円</p>
7	教育総務課	10	2 3	1	義務教育施設維持補修事業	15節 工事請負費	587,497	<p>【概要】 国の学校施設環境改善交付金(国の令和元年度当初予算分)の変更内示に伴い、新たに鎌ヶ谷小学校、南部小学校、東部小学校、西部小学校、道野辺小学校、五本松小学校及び鎌ヶ谷中学校トイレ改修工事を計上するものである。 なお、本補正後、平成29年度から進めているトイレ整備の進捗率は、小学校が97%(残り、南部小学校1系統のみ)、中学校が6%(鎌ヶ谷中学校1系統のみ)となる見込みである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金121,506千円(交付率1/3) 地方債409,200千円(充当率:補助裏100%、単分75%) 一般財源56,791千円</p> <p>【算出根拠】 ①鎌ヶ谷小学校トイレ改修工事68,160千円 ②南部小学校トイレ改修工事109,619千円 ③東部小学校トイレ改修工事59,130千円 ④西部小学校トイレ改修工事31,303千円 ⑤道野辺小学校トイレ改修工事68,160千円 ⑥五本松小学校トイレ改修工事217,735千円 ⑦鎌ヶ谷中学校トイレ改修工事33,390千円</p>
合計							578,848	

【継続費】

(廃止)

単位：千円

款	項	事業名	担当課	補正前			補正後		
				総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8	3	準用河川整備事業（準用河川二和川護岸改修）	道路河川整備課	91,260	元	45,630	—	元	—
					2	45,630		2	—

理由

工事に必要な用地について、地権者との協議に時間を要し、年度内の工事請負契約の締結が見込まれないため、廃止するものである。

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	2	児童総務事務に要する経費	こども支援課	3,036	第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
2	4	2	廃棄物処理施設周辺整備事業	クリーン推進課	22,550	事業主体（柏市）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
3	8	2	主要市道整備事業（軽井沢周回道路）	道路河川整備課	7,961	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
4	8	2	主要市道整備事業（市道22号線）	道路河川整備課	5,994	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
5	8	2	交差点改良事業（市道22号線）	道路河川整備課	34,929	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
6	8	2	一般市道整備事業（市道2107号線）	道路河川整備課	9,867	地権者との用地境界確認に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
7	8	3	準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得））	道路河川整備課	98,760	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
8	8	4	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	道路河川整備課	3,694	事業主体（県）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
9	8	4	新京成線連続立体交差事業	道路河川整備課	266,556	事業主体（県）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
10	10	3	義務教育施設維持補修事業	教育総務課	33,390	鎌ヶ谷中学校トイレ改修工事について、年度内完了が見込まれないため。

(変更)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額		理由
					補正前	補正後	
1	10	2	義務教育施設維持補修事業	教育総務課	155,920	710,027	12月補正にて設定した義務教育施設の改修（小学校）について、国の交付金の変更内示に伴い、新たに鎌ヶ谷小学校他5校の小学校トイレ改修工事についても計上することとし、年度内完了が見込まれないため。

議案第10号 令和元年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額7,485,670千円に対し、歳入歳出それぞれ187,000千円を追加し、予算総額を7,672,670千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	高齢者支援課	6款 繰入金	介護給付費繰入金	23,375	【概要】 介護サービス給付費、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の増に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額857,830千円－補正前の額834,455千円＝補正額23,375千円
2		6款 繰入金	財政調整基金繰入金	163,625	【概要】 介護給付費総額の増に伴い、財政調整基金繰入金を増額するものである。 【算出根拠】 補正後の額258,340千円－補正前の額94,715千円＝補正額163,625千円 【3月補正後の残高】 702,345千円
合計				187,000	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	2	1	1	介護サービス給付費に要する経費	19節 負担金補助及び交付金	160,000	【概要】 居宅介護サービス給付費の増に伴い、追加するものである。 【財源内訳】 第1号被保険者保険料140,000千円 一般財源20,000千円 【算出根拠】 居宅介護サービス給付費160,000千円 補正後の額3,008,537千円－補正前の額2,848,537千円＝補正額160,000千円
2	高齢者支援課	2	4	1	高額介護サービス費に要する経費	19節 負担金補助及び交付金	14,000	【概要】 高額介護サービス費の増に伴い、追加するものである。 【財源内訳】 第1号被保険者保険料12,250千円 一般財源1,750千円 【算出根拠】 高額介護サービス費14,000千円 補正後の額171,475千円－補正前の額157,475千円＝補正額14,000千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
3	高齢者支援課	2	7	1	特定入所者介護サービス費に要する経費	19節 負担金補助及び交付金	13,000	<p>【概要】 特定入所者介護サービス費の増に伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 第1号被保険者保険料11,375千円 一般財源1,625千円</p> <p>【算出根拠】 特定入所者介護サービス費13,000千円 補正後の額209,509千円－補正前の額196,509千円＝補正額13,000千円</p>
合計							187,000	

議案第11号 令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額1,336,116千円に対し、歳入歳出それぞれ25,538千円を追加し、予算総額を1,361,654千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

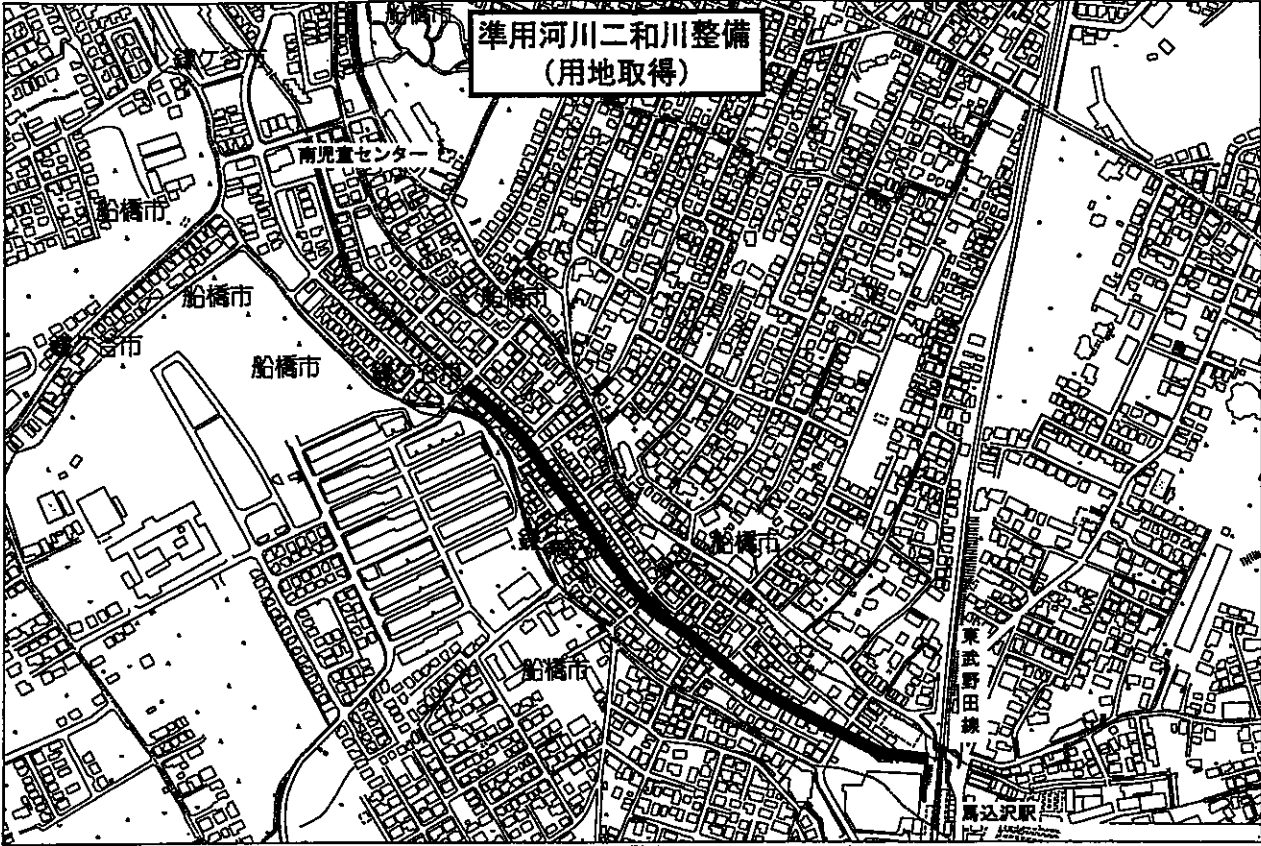
No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	1款 後期高齢者医療保険料	特別徴収現年度分	▲ 21,564	【概要】 徴収方法の変更による特別徴収収納額の減少に伴い、減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額416,869千円－補正前の額438,433千円＝補正額▲21,564千円
2	保険年金課	1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収現年度分	44,829	【概要】 被保険者の増加による収納額の増加に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額702,479千円－補正前の額657,650千円＝補正額44,829千円
3	保険年金課	1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収滞納繰越分	2,220	【概要】 収納額の増加に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額6,672千円－補正前の額4,452千円＝補正額2,220千円
4	保険年金課	4款 諸収入	延滞金	53	【概要】 収納額の増加に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額203千円－補正前の額150千円＝補正額53千円
合計				25,538	

【歳出予算】

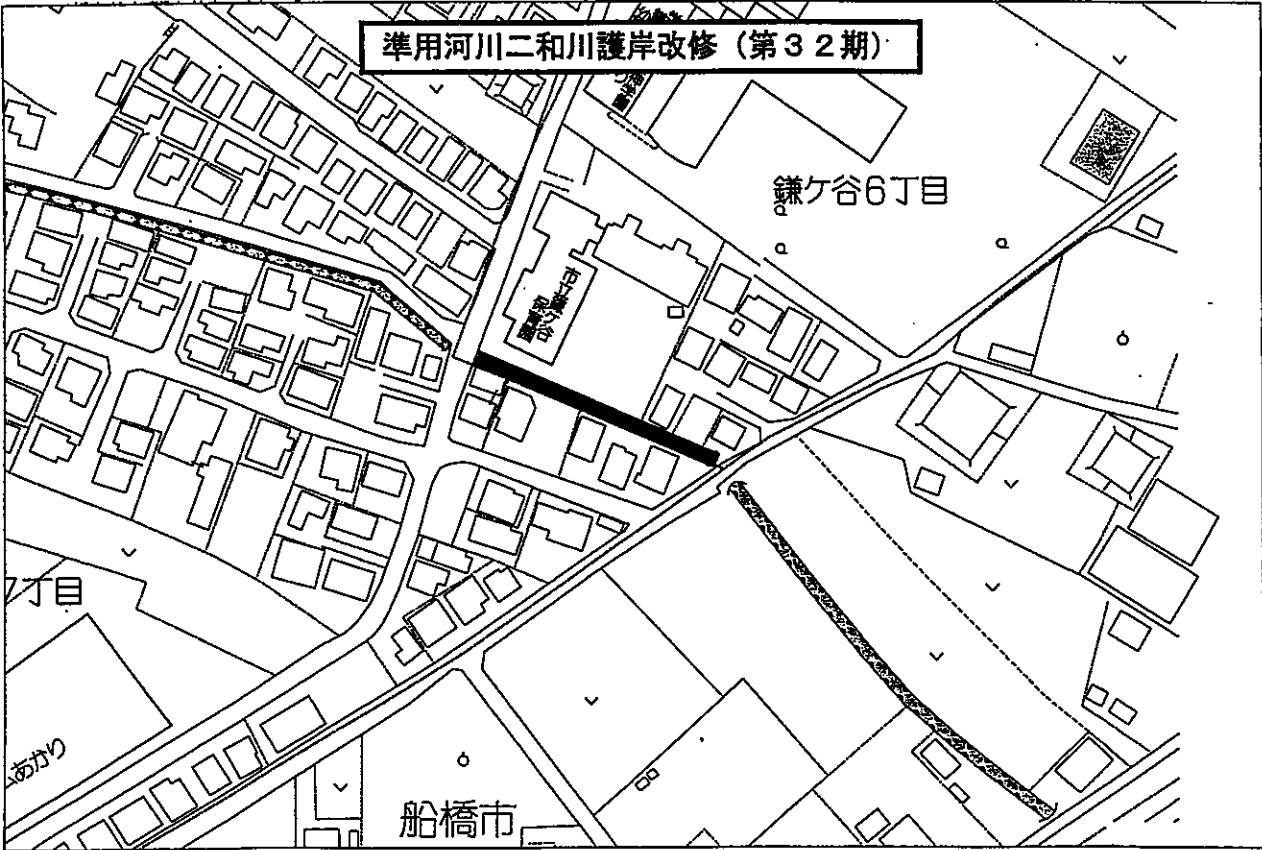
単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	19節 負担金補助及び交付金	25,538	【概要】 被保険者の増加等による収納額の増加に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 ①特徴現年度分 補正後の額416,869千円－補正前の額438,433千円＝補正額▲21,564千円 ②普徴現年度分 補正後の額702,479千円－補正前の額657,650千円＝補正額44,829千円 ③普徴滞納繰越分 補正後の額6,672千円－補正前の額4,452千円＝補正額2,220千円 ④延滞金 補正後の額203千円－補正前の額150千円＝補正額53千円
合計							25,538	

準用河川整備事業



準用河川整備事業



都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

